



## 絶版等で入手困難な資料を中央図書館で 図書館向け 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス開始！

国立国会図書館がデジタル化した資料の一部を、中央図書館内のパソコンで閲覧・複写できるサービスを開始します。調査・研究等にご活用ください。

### 1 サービス開始

2月22日（月）9時30分から

※市内7館のうち、中央図書館のみ

### 2 閲覧できる資料

国立国会図書館デジタルコレクション約200万点のうち、著作権保護期間が満了していない資料約152万点（図書57万点 古典籍2万点 雑誌81万点 等）。

※著作権の権利状況に問題がない48万点については、既にインターネット公開されており誰でもアクセスできます。



▲国立国会図書館デジタルコレクションのサイト

### 3 利用の流れ

(1) 中央図書館にお越しいただき、職員に利用希望を告げてください。

(2) 館内の閲覧端末に、職員がログインします。

(3) 資料を閲覧ください（1回1時間）。

※利用には呉市立図書館の利用者カードが必要です。

※希望があれば、著作権法の範囲内で職員が複写します。

ただし、有料です。

※閲覧できる資料のタイトル等は、国立国会図書館デジタルコレクションのサイトで事前に確認できます。



### 4 参考

県内の公共図書館では、県立図書館を始め、大竹市、尾道市、廿日市市、東広島市、広島市中央、広島市こども、福山市、三次市図書館の9館が導入しています。